

令和2年4月20日

市内小・中学校保護者の皆様

白河市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、政府より緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大する方針が発せられ、県から臨時休業を行うよう要請がありました。これを受け、本市においては、感染拡大を防止するため、下記により小・中学校を臨時休業にします。

つきましては、保護者の皆様には、趣旨をご理解の上、感染防止の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

1 小・中学校における臨時休業期間

令和2年4月22日（水）～5月6日（水）

2 臨時休業中の生活について

- (1) 今回の臨時休業は3月とは違って、本県においても陽性患者の発生が連日確認される状況ですので、さらに感染症予防を行い不要不急の外出を避け、自宅等で過ごしてくださるようお願いいたします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりした場合、また、緊急の出来事があった場合はすぐに「帰国者・接触者相談センター（0248-21-8188 午前9:00～午後5:00）」へ連絡するとともに、学校へも連絡をお願いいたします。
- (3) 臨時休業中の家庭学習については、各学校から課題が出されますのでご協力をお願いいたします。
- (4) 部活動は中止とします。

3 放課後児童クラブについて

- (1) 夏休みなどの長期休業期間中と同様、午前7:30～午後7:00まで開所します。
- (2) 感染が拡大する中、放課後児童クラブでの集団感染リスクを防ぐ観点から、自宅等で過ごすことが可能なご家庭につきましては、できる限り自宅等での保育をお願いします。
- (3) 毎朝必ず検温し、発熱や咳などの風邪の症状が見られる場合には、自宅で休養させてください。また、マスクの着用もお願いいたします。

4 その他

連絡が必要となる場合には、学校のメール等で学校より連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

連絡先：白河市教育委員会（22-1111 内線2363）